

## 告 示

### 埼玉県告示第二百四十五号

令和二年埼玉県告示第百六十七号（令和二年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施）の一部を次のように改正する。

令和二年三月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

四イ(1)中「令和二年三月三十一日（火）」を「令和二年四月十三日（月）」に改め、四ハを次のように改める。

ハ 受験要領及び受験申込書の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

令和二年三月十六日（月）から令和二年四月十三日（月）まで

(2) 配布場所

埼玉県さいたま市南区鹿手袋四丁目一番七号 埼玉建産連会館五階

一般社団法人埼玉建築士会